

12月定例会

# 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長  
田中 親彦

の派遣や職員の引継ぎに関すること等である。

筑後市公共施設の暴力団等排除条例は、規制対象施設は市が管理する全ての施設で、暴力団の利益になると認められるものを利用制限対象とし、市民の安全を確保するものである。

補正予算(第5号)5億1,652万1,000円のうち、総務費、教育費で主なものは勸奨退職手当や準要保護世帯の増によるもの

経営の真価が期待される  
法人化予定の市立病院



委員会は条例制定6件、補正予算2件、損害賠償1件、広域事務組合解散案件2件を審査した。審査の結果は11議案全て全員賛成にて原案可決であった。

筑後市立病院関連条例の主な内容は、地方独立行政法人の設立に伴う条例9本の中で、病院に関する部分について市の条例の規定が及ばなくなる部分及び法人との関係で記述すべき部分を必要に応じ削除、修正するものと、上位法に基づく公益的法人等への市職員

等と、(第6号)歳入、子宮頸がん等ワクチン接種費用公費負担、2,709万1,000円の財源は県支出金及び繰越金を充てる。

八女・筑後広域市町村圏事務組合の解散は、共同処理している事務が終了することに伴うものと、解散に伴う財産処分である。

## 厚生委員会

委員長  
矢加部 茂晴

委員会では条例制定・改正3件、補正予算7件、その他3件を審査し、筑後市立病院の地方独立行政法人移行に伴う条例制定など3

件は賛成多数で、その他の議案は全員賛成で可決した。

地方独立行政法人筑後市立病院に係る重要な財産を定める条例制定について「未収金の扱いは」との質問に対し「現金や未収金については、流動するものであるからこの条例で規定はしないが、資産として新病院で受け継ぐものであり、今後とも回収に努力する」との答弁があった。

一般会計補正予算について「生活保護世帯が増加しているが、ケースワーカーは過重になっていないか。1人の持ち数は」との質問に対し「1人90件。厚労省は80件が望ましいと言っている。現在担当係制にしているので、流動的に対応しているし、相談業務は専門員を入れてるので、事務軽減になっている」との答弁があった。



ワクチン接種公費負担開始  
(イメージ)

9月議会で継続審査となっていた「子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書」は、閉会中に審査を行い、委員より提出された修正案及び修正部分を除く原案について賛成多数で可決した。

## 建設経済委員会

委員長  
坂本 好教

との問いに「5市2町の特産品を販売したい。直売所機能に関しては運営協議会を作り協議をしていく」との答弁があり、賛成多数にて可決した。

市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、7月1日に施行した暴力団排除条例の趣旨に基づき暴力団員の市営住宅への入居制限をするもの。併せて入居要件について、身元引受人の届出により、連帯保証人を1人に出るのと及びDV被害者等に関する入居要件の緩和をするもの。「身元引受人と連帯保証人はどう違うか」との問いに「連帯保証人は債務を負うが身元引受人は債務を負わない。今回の提案は、1人の保証人で入居要件を満たす自治体が多いので改正するもの」との答弁があった。

委員会では、補正予算2件、条例改正5件、市道路線の認定、廃止、その他2件、意見書案1件を審査し、1件を除き、全員賛成にて原案可決した。

筑後市県営筑後広域公園売店設置及び管理に関する条例制定については、広域公園内に県が整備する売店を筑後市が運営するため、管理に関する必要な事項を定めるもの。「売店の目指すものはどういふものか」

